議　事　録

１．日　時　　令和２年７月２２日　　開会　午後　１時５０分～

２．場　所　　勤労福祉会館　第１講習室

３．出席委員

１番　藤田　正子	２番　藤田　哲夫	３番　伊藤　能之
４番　荻野　俊明	５番　藤井　克巳	６番　村上　和義
７番　石井　義久	８番　山渕　久司	９番　大中　秋美
１０番　藤原　　智	１１番　橋本　誠二	１２番　池田　賢治
１３番　住元　　保	１４番　山本　建樹	

以上　１４名

４．欠席委員

なし

５．出席推進委員

井上　廣文　　立花　吉廣　　田中　伸一
左海　みや子　　山﨑　由紀浩

以上　５名

６．事務局

藤田局長・前田係長・泉係長・竹内再雇用職員

以上　４名

７．議　事

議事内容

議案第２７号　農地法第３条の規定による許可申請審議のこと
議案第２８号　同　法第５条の規定による許可申請審議のこと
議案第２９号　農地台帳記載願審議のこと
議案第３０号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による集積計画決定のこと
報告第２２号　農地法第４条第１項第８号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと
報告第２３号　同　法第５条第１項第７号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと

―　山渕会長が、議長に就任する　―

山渕議長：　ただ今から第２回農業委員会を始めます。

まず、本日の出席委員数ですが、委員１４名中、１４名の出席ですので、農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規定に基づき、本日の会議は成立していることをご報告します。

次に、明石市農業委員会会議規則第９条第２項に規定する議事録署名人ですが、

３番　伊藤　能之　委員
４番　荻野　俊明　委員

のお二人を、議事録署名人に指名しますので、どうぞよろしくお願いします。

― 議事録署名人に指名された２名の委員、了承する ―

山渕議長： それでは、これより議案目録に従い、議事を進めます。
すでに委員各位にはご案内のとおり、本日の会議は議案が４件で、報告が２件です。
それでは、ただ今より審議に入ります。
はじめに「議案第２７号 農地法第３条の規定による許可申請審議のこと」を議題にします。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： ― 議案を朗読説明する ―

山渕議長： 今月は１件の申請がありました。
昨日の小委員会で現地調査をしていますので、報告をお願いします。

〇〇委員： はい、議長。

山渕議長： 〇〇番〇〇委員。

〇〇委員： 〇〇番〇〇が１番の土地について報告します。
１番の土地は、お手元の現地調査図１ページに掲載されている土地で、現地調査の結果、土地の所在、利用状況など申請書の記載内容を確認しました。移転する権利の種類は所有権です。都市計画区分は市街化調整区域です。必要な申請書類も調っており、昨日の小委員会では、法第３条第２項各号には該当しないので許可してよいという意見でしたので、本委員会でのご審議、よろしくお願いします。

山渕議長： 本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

― 沈 黙 ―

山渕議長： 特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
本許可申請を当委員会で許可することに異議ありませんか。

― 異議なしの声あり ―

山渕議長： 異議なしと認めます。
よって、「議案第２７号 農地法第３条の規定による許可申請審議のこと」は許可することに決定しました。

山渕議長: 次に、「議案第２８号 農地法第５条の規定による許可申請審議のこと」を議題にします。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： ― 議案を朗読説明する ―

山渕議長： 今月は２件の申請がありました。

昨日の小委員会で現地調査をしていますので、１番の土地から報告をお願いします。

○○委員：　はい、議長。

山渕議長：　○○番○○委員。

○○委員：　○○番○○が、１番の土地について報告します。
　１番の土地は､お手元の現地調査図２ページに掲載されている土地で､現地調査の結果、土地の所在、利用状況など申請書の記載内容を確認しました。移転する権利の種類は、所有権です。都市計画区分は市街化調整区域です。農地区分は市街地に近接する区域内にあり、農地等の集団規模が１０ha 未満なので第２種農地です。転用の期間は永久転用です。必要な申請書類も調っており、昨日の小委員会では、許可基準に適合しているので許可してよい、という意見でしたので、本委員会でのご審議、よろしくお願いします。

山渕議長：　次に２番の土地の現地調査の報告をお願いします。

○○委員：　はい、議長。

山渕議長：　○○番○○委員。

○○委員：　○○番○○が、２番の土地について報告します。
　２番の土地は､お手元の現地調査図３ページに掲載されている土地で､現地調査の結果、土地の所在、利用状況など申請書の記載内容を確認しました。移転する権利の種類は、所有権です。都市計画区分は市街化調整区域です。農地区分はその他の農地等に該当するので第２種農地です。転用の期間は永久転用です。必要な申請書類も調っており、昨日の小委員会では、許可基準に適合しているので許可してよい、という意見でしたので、本委員会でのご審議、よろしくお願いします。

山渕議長：　本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

○○委員：　はい、議長。

山渕議長：　○○番、○○委員。

○○委員：　１番の土地について質問があります。車の出入りはどこから行うのですか。

事務局職員：　現地調査図２ページをご覧ください。中ほどに、譲受人の○○明石工場があります。この工場の南側の道路沿いのところから現在出入りしていますが、申請地への出入りには現在境界を隔てているブロック塀の一部を取り壊して出入口とします。

山渕議長：　○○委員、以上の説明でよろしいでしょうか。

○○委員：　はい、了解しました。

山渕議長：　他に、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

―　沈　黙　―

山渕議長：　特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
本許可申請を当委員会で許可することに異議ありませんか。

―　異議なしの声あり　―

山渕議長：　異議なしと認めます
よって、「議案第２８号　農地法第５条の規定による許可申請審議のこと」は許可することに決定しました。

山渕議長：　次に、「議案第２９号　農地台帳記載願審議のこと」を議題にします。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員：　― 議案を朗読説明する ―

山渕議長：　今月の案件は１件です。
昨日の小委員会で現地調査をしていますので、報告をお願いします。

○○委員：　はい、議長。

山渕議長：　○○番○○委員。

○○委員：　○○番○○が、１番の土地について報告します。
この土地は、お手元の現地調査図４ページに掲載されているとおりです。現地調査の結果、土地の所在、利用状況などを確認いたしました。現地の状況ですが、畑として利用されており、昨日の小委員会では、農地として判断して差支えないという意見でしたので、本委員会でもよろしくご審議の程お願いします。

山渕議長：　本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

―　沈　黙　―

山渕議長：　特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
当該地を、当委員会で農地と判断し、農地台帳に記載することにご異議ありませんか。

―　異議なしの声あり　―

山渕議長：　異議なしと認めます
よって、「議案第２９号　農地台帳記載願審議のこと」は承認することに決定しました。

山渕議長：　次に、「議案第３０号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による集積計画決定のこと」を議題にします。
事務局説明をお願いします。

事務局職員：　― 議案を朗読説明する ―

山渕議長：　明石市長より農用地利用集積計画の決定依頼が提出されています。
　本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

○○委員：　はい、議長。

山渕議長：　○○番、○○委員。

○○委員：　農用地利用集積計画の６番の土地ですが、１０年間の契約期間ですが、受け手の人が４０歳代であれば返す時期が５０歳代､受け手の人が６０歳代であれば返す時期が７０歳代、借り手の人の年齢によりますが、少し長いように思います。みなさん方はどういう風に感じられますか。

○○委員：　はい、議長。

山渕議長：　○○番、○○委員

○○委員：　○○の代表取締役　○○は、私の息子と同じ年齢です。いちごをやっているので、４０歳くらいの方だと思います。事務局は何か情報を持っているかもしれませんが。

山渕議長：　事務局、情報等がありましたら。

事務局職員：　農地所有適格法人の代表であり、４０歳で、頑張って農業をされているので、契約期間が１０年というのは特に問題がないと思います。

山渕議長：　他に、ご質問等ありませんか。

○○委員：　はい、議長。

山渕議長：　○○番○○委員。

○○委員：　先程の質問で、契約期間が１０年は長いのではないかとのことですが、現実は２０年というのもあります。

山渕議長：　他に、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

　―　沈　黙　―

山渕議長：　特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
　本案のとおり、農用地利用集積計画を決定したいと思いますが、これに異議ありませんか。

　―　異議なしの声あり　―

山渕議長：　異議なしと認めます。
　よって「議案第３０号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による集積計画決定のこと」は、本案のとおり決定しました。

山渕議長：　次に、報告に移ります。
　「報告第２２号　農地法第４条第１項第８号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと」、及び「報告第２３号　農地法第５条第１項第７号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと」、以上２件の報告事項について、一括して報告を受けたいと思います。
　事務局、説明をお願いします。

事務局職員：　― 報告資料により報告する ―

山渕議長：　ただ今、「報告第２２号」「報告第２３号」の２件の報告事項につき、一括して報告がありました。
　それぞれ、お手元の報告資料により、ご了承いただきたいと思います。

山渕議長：　以上で、本日予定していました案件はすべて終了しました。
　これで、第２回明石市農業委員会を閉会とします。

※ 小委員会　　令和２年７月２１日　午後１時３０分～

・出席委員　山渕会長　山本職務代理者　藤田（哲）委員
　　池田委員　藤原委員　石井委員　荻野委員

・事務局　　藤田局長　前田係長　竹内再雇用職員
　　以上　委員７名・事務局３名

（午後２時４５分　終了）

上記事項の顛末を記載し、議事の正確なることを証するため署名する。

会　　長　　山　渕　久　司

署　名　人　　伊　藤　能　之

署　名　人　　荻　野　俊　明